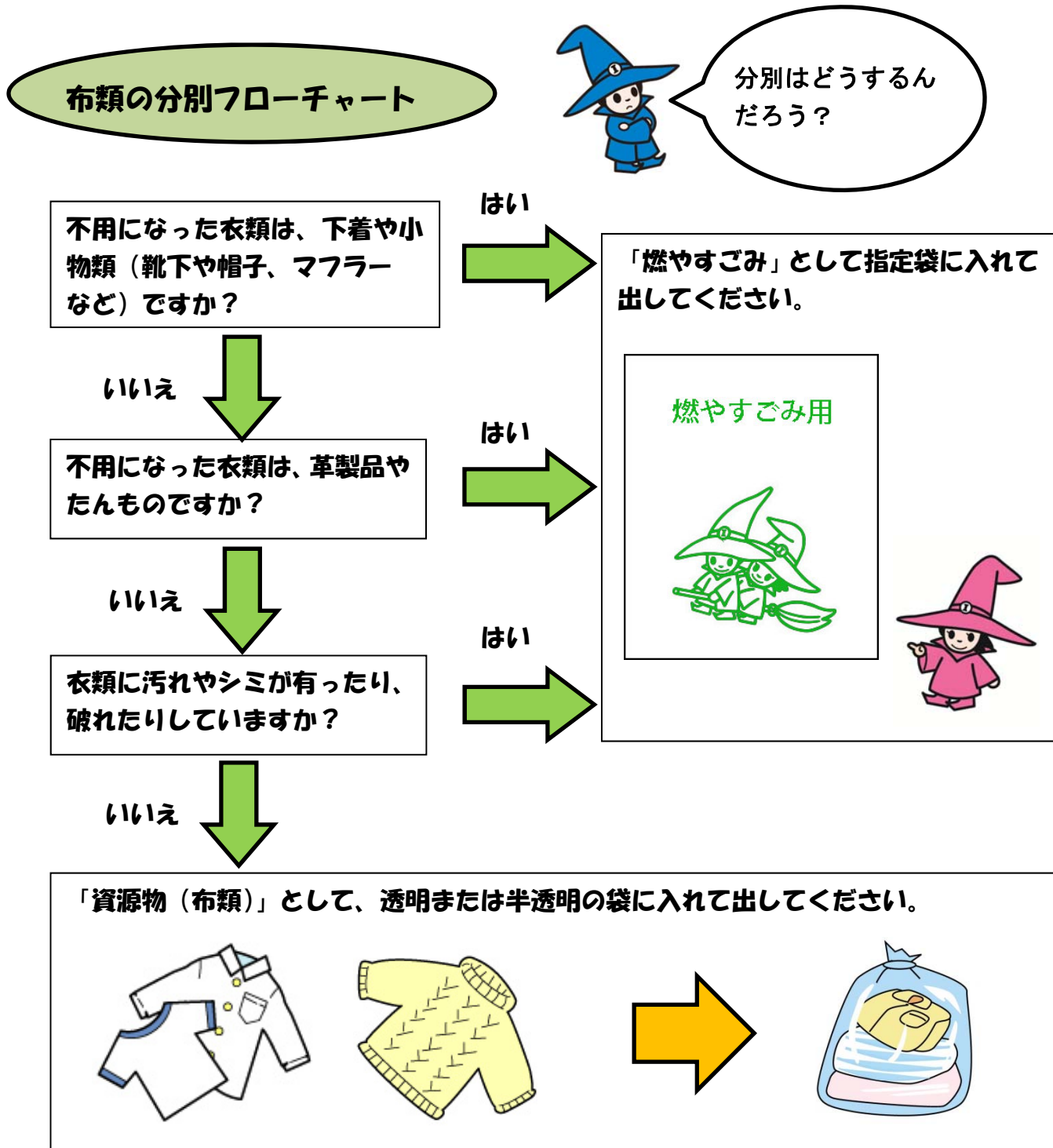


衣替えを機会に、衣類のリユース促進を！

季節が夏から秋に変わり、皆さまのご家庭でも衣類の衣替えをなさっているかと思います。その際、不用となった衣類が出てくることもあるかと思いますが、そのような衣類につきましては、下図の「布類の分別フローチャート」を参考に分別してください。



医療廃棄物の混入による事故が起きています

平成26年7月29日夕方に、プラスチック製容器包装類中間処理施設において異物を取り除こうとした作業員が、ケガをする事故が発生しました。

取り除こうとしていた異物はプラスチックのついたインスリン注射用と思われる注射針で、針が細くプラスチック部分しか見えなかったため、誤って手に刺さってしまったものです。作業員は作業用手袋をしていましたが、針は手袋を貫通して手指に刺さりました。

すぐに病院に行き応急手当、血液検査を行いました。3か月間経過を見守ることとなりました。

平成22年4月より、市川市では在宅医療で使われた注射器や注射針、不用となった医薬品類等の在宅医療廃棄物は、それらを受け取った医療機関や薬局に返すことを、皆さまにお願いをしています。

ここでもう一度、在宅医療廃棄物の排出方法を見ていきましょう。



混入した注射針

受け取った医療機関・薬局へ返すもの

■注射器・注射針・注射筒



■針が付いたままのチューブ類



■使用后不要となった医薬品類



家庭ごみとして市の収集に出せるもの（市の指定ごみ袋に入れて出す）

燃やすごみ

(注) いったん紙袋・ビニール袋に入れてから、指定ごみ袋に入れて出してください

- 針の付いていないチューブ・カテーテル類
- 腹膜透析（CAPD）バッグ・点滴バッグ・ボトル類（プラスチック製）
- ストーマ袋・導入バッグ
- 紙おむつ・ガーゼ・脱脂綿等

(注) 汚物はごみに出す前にトイレに流して下さい

燃やさないごみ

- 薬の容器（ビン・缶類）
- ガラス製点滴ボトル類

中身が見える容器に入れ、受け取った医療機関・薬局へ返して下さい

(注1) 中身が飛び出さないよう、耐貫通性のあるフタ付きの容器を使用してください

(注2) 中身は医療機関・薬局で別容器に開け、容器は持ち帰って下さい

10月は3R推進月間です

毎年10月は、3R推進月間です。
今年も3R推進月間に向けたイベントを開催しています。

会場：生涯学習センター（メディアパーク市川）1階 インフォメーションスクエア
（生涯学習センターは、中央図書館や中央こども館が入っている建物です）
期間：平成26年10月1日（水）～平成26年10月22日（水）

インフォメーションスクエアでは期間中、3Rについてのパネル展示を行っております。
また、10月18日（土）には「新聞紙バッグ・包装紙ギフトバック作り教室」を、10月19日（日）には「リサイクルプラザ啓発イベント」を開催（予定）いたします。



3R月間の様子（平成25年度）

3Rとは

Reduce（リデュース）：ごみになるものを減らすこと

- （例）
- ・料理に用いる食材は使い切る、料理は残さず食べる
 - ・不要なレジ袋はもらわない（マイバックをつかう）
 - ・使い捨て商品（割りばし、使い捨てスプーン）を使わない

Reuse（リユース）：何度も繰り返し使うこと

- （例）
- ・着なくなった衣類を、着ることができる人にあげる
 - ・使わなくなった家具を、ほしい人にあげる
 - ・リターナブルびんや詰め替え品を使う

Recycle（リサイクル）：ごみを資源として再生利用すること

- （例）
- ・ペットボトルや空き缶などを、きちんと分別して再資源化
 - ・紙類についても、きちんと分別して再資源化へ
 - ・リサイクル製品を利用

ごみは、きちんと分別して排出しましょう

市川市がごみの12分別を開始したのが平成14年10月、それから早12年が経とうとしています。

ごみの排出量は年々減少傾向にありますが、その一方でごみ出しルールがきちんと守られていないケースも見受けられます。

例えば、ビン・カンについてですが、指定袋または透明か半透明の袋に入れて出して頂くのが、市川市のルールとなっております。

市川市ではごみを収集した後、中間処理施設に運んで、ごみ袋を破いてごみの選別を行います。その際にビン・カンだけではなく、ビンの中にナイフや包丁、中には注射針まで混入しているケースが見受けられます。

このような異物が入っていると、作業する人がケガをする危険があるので、異物を入れるのは、絶対にやめてください。



ごみ袋に混入していた異物（包丁やペン型注射器など）

ナイフや包丁は、新聞紙等に包み、赤字で危険と書いてから、燃やさないごみ用の指定袋に入れて出してください。



リサイクルプラザを活用してみませんか

市川市リサイクルプラザでは、市民の皆さまの不用になった家具やベビー用品を無償で引き取り、再生して展示販売しています。3Rの1つであるリユースを促進するために、是非ご利用ください。

（注意）不用になった家具やベビー用品について、状態によってはお引き取りできない場合もありますので、ご了承下さい。

【場所】市川市南八幡2-18-9
分庁舎A棟1階

【電話】047-393-3215

【時間】午前9時～午後5時

【休館日】月曜日、年末年始

（月曜日が休日の場合は開館し、翌日の火曜日がお休みになります）

